

### 従業員の処遇改善について

株式会社東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、かねてより実施してきました従業員の処遇改善の一環として、今般新たに下記の通り定年後の継続勤務者ならびにパートタイム勤務者に対する給与水準の引上げを実施しますので、お知らせいたします。

当行では、「人財」を最も重要な経営資源のひとつと考えており、これまで処遇改善や育成強化、キャリア支援など従業員一人ひとりにおけるウェルビーイングの実現を後押しするとともに、エンゲージメントの向上や成長を通して、地域のお客さまに対するさらなる貢献に繋げるべく「人財」への投資に取り組んでまいりました。

引き続き社会情勢等も鑑みながら、人財育成の強化や労働環境の整備など競争優位性の確保に向けた人財への投資を継続することで、当行の長期ビジョンとして掲げている金融サービスの枠を超えた「地域社会に貢献する会社」の実現に向けて取り組んでまいります。

#### 記

<今回の取組内容>

○実施時期：2023年4月

対象者		実施内容	
定年後 継続勤務者	月給制	給与水準 引上げ	年収ベースで <b>最大23%程度</b> 、 <b>平均11%程度</b> の処遇改善
	時給制	時給引上げ	年収ベースで <b>平均7%程度</b> の処遇改善
パートナー (※)	窓口 担当	時給引上げ	年収ベースで <b>平均9%程度</b> の処遇改善 （窓口担当以外のパートナーについては、2021年4月 から順次、今般対応同様の時給引上げを実施しており、 今般の対応により全パートナーの時給引上げを実現）

(※) 当行では、パートタイムでの勤務者を「パートナー」と呼んでいます。

<これまでの取組内容>

○実施時期：2022年10月

対象者	実施内容	
行員	人事制度改革	等級別で <b>最大8%程度</b> 、 <b>平均3%程度</b> の処遇改善

以上

**4**  
質の高い教育を  
みんなに

**5**  
ジェンダー平等を  
実現しよう

**8**  
働きがいも  
経済成長も

**10**  
人や国の不平等  
をなくそう

**17**  
パートナーシップで  
目標を達成しよう

東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を  
 制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的  
 課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に  
 貢献する会社へ”を目指しています。

【 お問い合わせ先 】

人事部人事課 松田 TEL：024-523-3137

# 東邦銀行